

( 事 務 連 絡 )  
業 庫 第 5 0 号  
2 0 2 1 年 5 月 7 日

国庫金当座振込事務取扱店 御中

日 本 銀 行 業 務 局

日本銀行本支店から交付する国庫関係書類の郵送への  
切替えについて

国庫関係事務につきましましては、平素より大変お世話になっております。

さて、日本銀行本支店が貴店と授受する国庫関係書類のうち日本銀行が受け  
付けるものについては、既報のとおり、原則として電子メールまたはファクシミ  
リとする扱いに切り替え、窓口での対面授受の削減を進めてきました。

今般、新型コロナウイルス感染症を巡る状況を踏まえ、日本銀行から貴店あて  
に交付する書類についても、当分の間、郵送による扱いに切り替え、対面授受や  
来店頻度の更なる削減を図ることとしましたので、ご連絡します。

—— 具体的な対象書類は別紙のとおりです。

—— 郵送への切替えは、貴店の実情を踏まえて対応します。貴店の実務上の準  
備が整い次第、送付先などの詳細につき、統轄店にご連絡ください（現状、  
既に郵送により交付を受けている場合、特段の対応は不要です）。また、本  
切り替えにあたり、支障がある場合には、統轄店にご相談ください。

—— なお、電子メールやファクシミリによる交付につきましましては、双方の円滑  
な事務処理体制も勘案しつつ、現段階では、緊要性を要する書類など個別に  
対応して参りますので、貴店においてそうしたニーズがあれば、併せて統轄  
店までお寄せください。

以 上

(本件に関する照会先)  
日本銀行業務局 (国庫業務企画グループ)  
03—3277—2937  
佐藤、内海

書類名称	該当頁	備考
「国庫金当座振込事務取扱要領」		
国庫送金依頼書	当 4	・電磁的記録媒体の交付を伴う場合には、引き続き媒体とともに交付。
国庫金振込明細票等	当 4	・電磁的記録媒体の交付を伴う場合には、引き続き媒体とともに交付。 ・国庫金振込明細票等の種類は、当 5 頁を参照。
取消通知書	当 12	
訂正通知書	当 14	
「国家公務員給与振込事務取扱要領」		
口座確認書	給 6～8	
振込明細表送付書（給）	給 12 給 58	・電磁的記録媒体の交付を伴う場合には、引き続き媒体とともに交付。
国家公務員給与振込明細表	給 12 給 58	・電磁的記録媒体の交付を伴う場合には、引き続き媒体とともに交付。
国庫送金依頼書（給）	給 16 給 64	
取消通知書	給 24 給 72	
「全銀システムにより受信した振込明細データ等による振込事務取扱要領」		
振込明細送付書	21	
国庫金振込明細票等	21、23	・国庫金振込明細票等の種類は、24 頁を参照。
国庫送金依頼書	22、23	